

お知らせ



福岡県特定最低賃金改定

福岡県の特定最低賃金が12月10日から改定されました。

内容 ◇製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 1053円

◇電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 1019円

◇自動車(新車)小売業 1028円

◇輸送用機械器具製造業 1029円

◇百貨店、総合スーパー 945円

※これらの特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(941円)が適用されます。

※すべて1時間当たりの金額

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部賃金室 ☎(411)4578

☎(411)4875

福岡労働局ホームページ



福岡労働局ホームページ

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

くらし・行政相談コーナー

国の出先機関・福岡県などの行政機関や弁護士会、税理士会、司法書士会などの団体が、日替わりで相談を受けます。電話でも相談できます。

日時 毎週月～土曜日 午前10時～午後5時

会場 ソラリアステージ6階 西鉄ホールホワイエ内(福岡市中

央区天神)

相談と問い合わせ先 福岡総合行政相談所 ☎(781)7830

福岡総合行政相談所 ☎(781)7830



筑紫地区人権(悩みごと)相談

期日・会場 ◇1月4日(木) 大野

城市総合福祉センター ◇1月

9日(火) 春日市役所 ◇1月10

日(水) 筑紫野市二日市東コ

ミニシティセンター ◇1月11日

(木) 博多南駅前ビル ◇1月12

日(金) 太宰府市役所

時間 午前10時～午後3時

内容 ◇いじめ◇差別◇暴力◇

虐待◇名誉き損◇近隣のもめ

ごと◇家庭内のもめごと◇セ

クハラストーカー など

相談員 人権擁護委員

※福岡法務局筑紫支局では、職

員が毎日(土・日曜日、祝日

を除く)、人権擁護委員が月・水

金曜日に相談を受けています。

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570(003)110

問い合わせ先 福岡法務局筑紫

支局総務課 ☎(922)2881

81

遺言・相続・任意後見等の無料相談会

日時 12月21日(木) 午前9時10

分～正午

会場 中央コミュニティセンター

研修室2

内容 ◇遺言◇相続◇任意後見

◇家族信託◇外国人ビザ◇相

続土地国庫帰属◇遺言書必要

度診断 など(秘密厳守)

相談員 行政書士

定員 5組程度(要予約)

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 中村

圭一行政書士事務所 ☎(9

86)1500



労働委員会をご利用ください

労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題解決のためのあつせん申請、不当労働行為救済申立ては、福岡県労働委員会へご相談ください。

問い合わせ先 福岡県労働委員会

事務局調整課 ☎(643)3980

980



講習・講座



※受講料の記述のない講習・教室は無料

傾聴ボランティア養成講座

傾聴ボランティア「ダンボ」と一緒にあなたも聴き上手になつてみませんか。

対象者 聴き上手になりたい人

ランティア活動を始めたい人

日時 1月15日(月)・22日(月)・29日

(月)(全3回) 午前10時～正午

会場 市総合福祉センター

内容 ロールプレイによる傾聴の

スキルを学ぶ

定員 20人(先着順)

受講料 500円(全3回分)

申込方法 ◇電話◇申込フォーム



申し込みと問い合わせ先 おお

のじょうボランティアセンター

☎(572)5529

☎shakyo@onojo-vc.jp